

白石町賃借料情報（令和6年1月～12月分）

令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された白石町の農地の賃貸借契約に基づく平均賃借料（10a当たり）は、以下のとおりとなっています。
 利用権設定の際の双方協議の参考としてご活用ください。

1.田（水稻）

（単位：円/10a）

地域	大字	令和6年1月～12月 平均額	契約 筆数	契約実績	令和6年1月～6月平 均額	令和5年1月～12月 平均額
白石	福吉	14,100	66	8,000 ～18,000	13,900	14,000
	福田	13,800	73	10,000 ～16,000	13,900	15,000
	廿治	13,400	71	5,000 ～15,000	13,400	13,900
	東郷	12,400	34	5,000 ～15,000	12,300	13,000
	今泉	13,800	68	10,000 ～18,000	14,000	13,300
	馬洗	12,800	86	3,000 ～18,000	12,800	12,700
	堤	11,500	50	8,000 ～16,000	11,400	12,700
	湯崎	11,700	32	5,000 ～15,000	10,900	12,200
	大渡	11,700	40	10,000 ～15,000	11,700	12,400
	築切	13,500	81	3,000 ～18,000	13,700	13,500
	遠江	14,000	84	10,000 ～18,000	14,200	13,900
	横手	13,000	110	5,000 ～15,000	12,900	13,700
	新拓	13,100	93	9,000 ～16,000	13,200	12,800
福富	福富	15,200	146	8,000 ～18,000	15,400	15,100
	福富下分	15,900	65	5,000 ～18,000	15,400	16,800
有明	牛屋	13,700	128	9,000 ～18,000	14,100	14,100
	戸ヶ里	13,700	56	3,000 ～18,000	13,800	13,800
	辺田	12,700	13	10,000 ～18,000	13,500	13,800
	田野上	13,300	26	9,000 ～15,000	12,900	13,000
	坂田	12,700	65	10,000 ～15,000	12,500	11,000
	深浦	9,700	67	5,000 ～18,000	11,000	9,800
	新明	14,600	72	7,000 ～18,000	14,300	13,700

お問い合わせは、
 白石町農業委員会事務局
 TEL:0952-84-7127

裏面に「畑（普通）」と「蓮根」を
 掲載しています。

2.畑（普通）

（単位：円/10a）

地域	大字	令和6年1月～12月 平均額	契約 筆数	契約実績	令和6年1月～6月平 均額	令和5年1月～12月 平均額
白石	遠江字八平	10,000	7	10,000	10,000	10,000
福富	八平字八平	10,700	3	10,700		10,700
	八平字新開	10,400	25	6,050 ～14,000	11,400	9,500
有明	新開	10,700	28	10,000 ～20,000	11,100	10,300

3.蓮根

（単位：円/10a）

地域	大字	令和6年1月～12月 平均額	契約 筆数	契約実績	令和6年1月～6月平 均額	令和5年1月～12月 平均額
白石	福吉	36,600	7	30,200 ～42,000	41,000	27,900
	福田	42,000	5	42,000	42,000	
	東郷	40,000	2	40,000		42,000
	廿治				40,000	
	築切	46,400	3	42,000 ～48,700	46,400	41,600
	遠江	39,800	16	20,000 ～42,000	38,800	38,900
	横手	34,600	6	31,000 ～40,000	35,000	35,400
	新拓					41,000
福富	福富	40,000	16	38,000 ～42,000	40,000	40,200
	福富下分	36,200	14	17,448 ～42,000	33,100	32,900
	八平	19,900	10	13,200 ～25,000	21,200	15,000
有明	戸ヶ里					42,200
	新明	40,000	2	40,000	40,000	39,300
	深浦	42,000	1	42,000	42,000	

〈 ご注意ください 〉

上記の金額は、令和6年1月～12月の実績であり、上限や下限額を定めるものではありません。
賃借料の設定については、農地の貸し手・借り手双方で十分に話し合って決定してください。